

令和3年度 第1回磐田市いじめ防止等対策推進委員会

1	日時	令和3年5月24日(月)	午後3時から午後4時30分
2	場所	磐田市役所西庁舎	302-303会議室
3	出席者	太田 正義 常葉大学教育学部心理教育学科 准教授 村松奈緒美 静岡県弁護士会 猪原 裕子 臨床心理士 井上 佳子 社会福祉士 臨床発達心理士 遠藤 彰 磐田市立総合病院 副病院長兼小児科部長	
4	出席職員	教育長 学校教育課長 教育支援グループ長 担当指導主事	
5	傍聴人	0人	

教育長挨拶

○ 村松教育長

コロナ禍において、たいへんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策について、病院長と議員さん方と一緒に、対策本部会議を行っているところです。

本当によくやっていただいたなと思っているのですが、この一年学校内で感染する例はありませんでした。コロナ禍の中で何とか耐えながら前に進んでいます。

さて、今年度は、いじめや不登校について校長先生方をお願いしているのは、「子どもたちを手の届かないところへ置かない」ということです。やはり手の届かないところへ子どもたちが行ってしまったら、私たちは何もすることができません。子どもと繋がりながらも、保護者と繋がり、フォローをしていかないと助ける事が出来ません。

それから、私共教育の現場で、新しいテーマとして「修復的正義」というのがございます。よく南アフリカでアパルトヘイトがあり、法律的なことはなくなりましたが、国の分裂は進んでいきました。しかし、そこもマンデラ大統領やいろんな人が統一をしていきました。その心をまとめていたのが「修復的正義」という考え方です。いじめも同じです。実は、いじめた方も納得していないし、いじめられた方も結局納得していないというところがあり、そのところを専門家として、どのように次の段階を作っていくか、その「修復的正義」が、一つ大きな私共の「勉強しないといけない」という点です。

さらにもう一つ、カウンセラーの方から教えていただいた話ですが、「ウパスターナ」という言葉があります。「ウパスターナ」というのはどういうことかという、「傍らにいて共に悲しむ」という仏教用語です。言葉ではなくて、いくら相談に乗ってもうまくいかない。解決になかなかもっていけない。でも、最終的に子どもたちの力になるとかならないとかの問題ではなく、横に居て「悲しんでくれる人がいた」という、そういう状況を作ることによって改善できるということです。「修復的正義」と「ウパスターナ」というのが、私共の重要な課題になっているのではないのかな、というところです。本当に、毎日の生活の中で、子どもたちの問題行動が沢山あるので、皆さんと力を合わせて、何とか乗り越えていきたいなと思っているところです。本日は、よろしく願いいたします。

協議・意見交換

- ・これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
- ・磐田市いじめ問題対策連絡協議会の報告
- ・いじめ等の現状について

以上3点は、事務局から説明

- いじめの認知についてですが、いわゆる発達障害の子どもたちを診ていると、その子どもたちは、学校でいじめたりいじめられたりというところが多くなってきます。

それは、問題なのかもしれませんが、我々としては「環境を整えてくれ」ということを、かなり学校側にも親御さんにもお願いしているところです。学校側も、認知するのは勿論その通りだと思うのですが、実はこの子どもたちの振る舞いが要因になることも確かですし、その振る舞いに対して、学校側も対応するということがあると思います。ですから、上がってくる数としては、上昇するのは当たり前だというふうに我々も思っています。「冷やかし・からかい」あるいは、「こづきあいでケンカになってしまう」というのは勿論ありますが、それは、理由が分かっていることが多いので、そういう子を統計的に上げられると、若干違和感がするの事実です。

いじめとして認知することは大切なのですが、でもその前に環境を整えることが必要だと思います。アンケートで実態を把握することが多いと思いますが、やはり、問題行動的な場所や子どもたちというのが大体わかっていると思うので、アンテナを高くして早期に対応する必要があります。中学生になってくると、少し分からないところがありますが、中学校の方がもっと複雑になっていくように思います。環境を整えた上で、認知していった方がいいと思います。そんなところを、実際外来などで子どもたちを見て少し思いました。

- いじめに関わる背景の要因は結構大事で、ただ、今それぞれ発達障害だと「障害者差別禁止法」ができていて、不登校だと「教育機会確保法」がありますし、関連して、虐待の問題があつたりします。当然、それらがいじめに繋がる可能性があります。その辺、先生方ご苦労されていると思いますが、トラブルを見ている限りでは、背景要因にそれぞれ対応しているとしても、まず認知してほしいというふうに感じます。認知から指導、その流れがいいという気はします。

- 今のお話少し繋がる場所もあるかと思いますが、認知を挙げることは、必要な事だと思います。

実際に私たちが扱うのは、結構問題が大きくなり深刻になってからが多いのですが、そういう中で、いじめ自体は「そんなに深刻でなかったはずなのに、そのあとの対応によって深刻化してきてしまっている」というのは、比較的あると思います。

そこで今、いろいろ議論にはなっているところもありますが、いじめの定義が非常に広い「被害者基準」となっています。そこも全て、いじめとして認知することは必要ではありますが、それを、いわゆる「対立構造」みたいところで把握してしまうと、結果として「本来そこまで対立化していなかったはずのものが、対立化してしまう」というような経験があります。その辺の意識というのが、とても重要になってくるのかなと思います。先程教育長から「修復的定義」がありました。やはり、先生方も沢山件数がある中で、「何とか処理をしないとイケない」という時に、「謝らないとイケないでしょ」「悪いことしたでしょ」という、「対立構造」を簡単に認めてしまって、そこで一方に「謝

らせる」というところで「処理してしまおう」という姿勢になってしまうと、逆に「認知されない方がよかった」みたいな話になり兼ねない。それが、私とかが扱う案件では、感じる人が多いです。先ほどおっしゃられた「発達障害がある子に対するいじめというのは、いじめた子といじめられた子ということで解決していこうと思っても、解決できない話」になるなど思いました。

ですので、そういう得てして日々の業務の中で、先生方が、いじめた子といじめられた子で、いじめられた子を何とか守るというスタンスでやられていると、どうしても「対立構造」で頭を整理しがちだと思うのです。そこは少し、意識として強く持って頂いた方がいいのではないかな、という事を感じています。

- 本当にそうですよね。文科省はずるくて、「認知のハードルを下げた認知せよ」というのです。法律上、そうなっているので仕方がないのですが、基本方針の中に、「いじめられた児童生徒の立場に立って、いじめと認知した場合、判断した場合でも、その全てが厳しい指導を要する場合とは限らない」と、しっかり書いてあります。要は、「いじめというのは指導を必要としないものも含まれます」ということです。今まで、平成24年までの定義は、「けんかは除く」と書いてありました。それを引きずっている先生方もいます。それに対しては、「けんかの中で、いじめに該当しないものは殆どない」みたいなことを言って、なおかつ「だからと言ってそれが厳しい指導を要するものではない」みたいな、全方位的に良い事を言っているのです。ただ、わたしが考えているのは、「いじめは、法律にはよくない」と書いてありますが、いじめのような「人間関係のトラブル」というのは、子どもの発達には付きまとうので、しかも、それは「成長の栄養にもなる」ということは皆さん同意した上で、とりあえずそういう「人間関係のトラブルで傷ついた場合には、いじめとしましょう」と。それで、「このいじめについては、こういう形でいい」と、「このいじめにはこういう形でいいね」と、そこから仕分けていただく。

わたしが研究でやっているのは、「深刻化しないためにはどうしたらいいか」というのが、もう一方に必要で、「いじめは、許さない」とか「いじめゼロを目指そう」というのは、到底無理な話ですし、そういう形ではなくて「酷くならないためにはどうしたいのか」、「それが成長の栄養となるためにはどうしたらいいのか」という、「いじめたからダメ」とか、「いじめを出したらいけない」とか、そういうのではなくて、そういう議論になってくれるのがいいかなと感じています。現場でも、「いじめ出したらダメ」と思っている先生方もいるようで、そうするとどうしても「あれはいじめではなかった」と思うのが人なので、特に小学校でそのようなトラブルが多いのです。担任レベルで判断して、そうすると生徒指導の委員会にも上がって来ないので、結果的に認知が遅れて、後から問題になることも起こるかなと思います。

一時期、「いじめはダメだ」みたいなキャンペーンを貼ってしまったので、むしろ今は「どんどんいじめとしてそこから色々学んでいきましょう」みたいになってくれたほうが、良い気がしているのです。どうでしょうか。ただ、大津の事件をきっかけに出来た法律なので、やはり教育委員会や学校は、不正をするみたいな感覚がするような感じになっていますが、法律を基にしてしまうと、どうしても現場も困るような感じはしてしまいます。ただ一方で、全国で見ても認知件数が多い県と、少ない県と二極化していて、

多い県は、本当に具体例を出していて、「消しゴムの貸し借りでトラブルみたいなものも上げましょう」みたいな形でやっています。つまり、先生方の意識を変えにきている。「いじめはよくないけれども、そんなに酷くしないためには早目に認知して、その先しっかり見ていきましょう」という形。法律がある以上、そうせざるを得ないのではないかなと思います。

- ちょっと感想になってしまうのですが、先ほどおっしゃられたように、発達障害の子たちは、加害被害共に該当する言動が多いと思います。一方で、親として「自分の子どもが繰り返し暴力的なことをされたらどう思うか」と体験したことを思い出しました。

実は、うちの子も同じクラスに発達障害の子がいます。その子は、目的に向かって突進するので、間に居たら突き飛ばされたり、当番活動では一番になりたいので足を踏み続け体を押されたり、投げたものが当たったり等が日々起こっていました。担任の先生は「この子だから」と、周りの子が配慮しての生活が3年続きました。子どもが「さすがに苦しい。悪気がないのは分かってはいるし、○君だから仕方ないけど痛いし傷になるし嫌だ」と話してくれたので、学校に相談したところ、先生は「いろんな方から相談があって、○君に課題がある。私が真ん中に入ってとめます」と対応してくれました。しかし、保護者として望んでいたことは、その場限りの対応ではなくて「相手の子ども人との関わりから学ぶ」、「環境をどう整えるのか」、「関わりを通して子どもたちがどのような気持ちなのか」を、先生がしっかり知ることでした。我慢している子どもが多くいたので、状況を把握したうえで、「大丈夫な状況か、学校は安全な学びの場か」というところを、子どもと対話して欲しかったです。この件を通して、「理解はしているけれども感情が付いていかない」ということも、子ども自身が感じる苦しさのひとつだと感じました。この件は、認知されていない案件かと思います。認知をする件数を増やすと、その時に「どのような対応をするのがいいか」と対応策が増え、少しずつ環境を整える力が付いてくるといいと感じております。

最後をお願いになりますが、アンケートを子どもが持って帰ってきます。「これをどのように認識して、子どもが書くのかな」と思い一緒に取り組んでいますが、やはりそこに子どもの理解がどれだけ積み重なっているのかというのは、少し首をかしげるところがあります。アンケートから対応を導くものでもあるので、「子ども自身がどう活用するか」「どう理解をするか」というところが付いてくると、もっと認知が上がってきて対応がしやすくなるのではないかなと思いました。

- では保護者ついでに。うちは多分逆の立場だと思うので、ちょうどいいかと思います。先日、部活動の保護者説明会があり、その時に休憩時間がありました。周りの子たちが話しているのが、少し聞こえてきて、うちの子の方を指さして「声小さいし何言っているか分からない」という話が聞こえてきました。うちの子は、その話が耳に入っているのですが、自分のことを言われているとは思わないので、そのままという状態です。そのあと、顧問の先生とお話した時に、先生は善意で子どもたちに「お子さんのことをしっかり伝えていくし、調整していきます」と言ってくださって、「家で何かお子さんからあった時には、遠慮なく言ってください」と言ってくださいました。非常にありがたい

のですが、その状況を目の前にすると「いや逆でお願いします」と。多分、お子さん達から、苦情はうちの子に対して上がってくると思います。

こんな言い方をして横柄な態度で申し訳ないのですが、「いじめをする側の理由とは何ですか」と聞きたいのですが、多分、最初は苦情があるのではないかなと思います。色々あると思いますが、「苦情が通らない」。先ほどの話で先生に言っても、「思ったように困ったことが解決していかない」となった時に、なんとなくいじめというか。皆が「この子ちょっと困った子だと思っているよね」というスタンスだとか、きっとあるのではないかなと思います。多分早い段階で、それを摘むようなきっかけが何かあればいいのかなと思うところなので、お子さんの苦情をちゃんと拾ってあげたほうが良いのかなと、いじめるつもりはないにしろ、ということが思うところではあります。

また、先ほどあったアンケートの話なのですが、わたしも毎年見ている、「これは子どもが無しにつけるよな」と思う内容です。「いじめはされたことがありますか」、「いじめは見たことがありますか」、それならもうちょっと「友達との間で何か嫌な思いをしたことがありますか」、とか、「伝わらないと思ったことはありますか」、といういじめの前の段階を拾ってくれるようにした方が、もう少しいろいろ出て来るのではないかなと思います。

- 「いじめがありますか」という設問は、いじめを把握できないというのはもう既に明らかになっているので、「いじめられたことがありますか」という聞き方は、ちょっとまずいだろうと思います。我々調査でも具体的にあげて、「無視やからかいをうけたことがありますか」、あと「遊ぶふりをして叩かれたことがありますか」、とか、「直接悪口を言われたことがありますか」、みたいに具体別に聞いて、あと頻度を聞くのが一番把握しやすいのではないかなという気はします。あとは、記名は無記名でやるべきだと思います。その辺は、学校ごとに任されているのですか。磐田は統一ですか。
- アンケートは、小さいことをやっぱり拾えないといけません。子どもの心を大切にしない質問の仕方をしてはいけません。さっきあった「修復的正義」。つまり、アンケートのデータはあくまでもデータであって、その向こうの人間の姿がどのように表れているのかというのが重要なポイントです。そこにいる「人間構造」が、どうなっているのかというのが見えるのです。それが実はいじめの根源的な問題に繋がっています。子どもの心情を受け入れながら、アンケートをやれるようにしていきます。
- 磐田市のアンケートは、回数を聞いていますか。おそらく、その頻度は子ども達がつけやすいと思います。うちの子と付けていると「大丈夫。一回しかないから」と言います。「一回あったらこれありだよ」と言っても、「一回しか見ていないからなしだよ。」こうやって、認知件数が下がるのだと思っています。子どもが見た回数は結構素直なので、あるかないかと聞かれたら、ずっとあるのがあると思っている子どもが多いと思います。

- 頻度は聞いた方がいいですね。年度が変わって、これまでに「月に一回程度」、「週に一回程度」、「週に複数回」、「ほとんど毎日」、「全くなし」の5段階で聞いています。しかし、これまでいじめの問題は、教育の現場で、個別具体的に語られ続けてきたので、このケース、このケース、その蓄積はすごくあると思います。生徒指導上基本的に経験則はあるのですが、やはり決まった項目のデータがない。本当の不登校といじめに関しては、ほぼほぼない。なかったのです。やはり、わたしはずっと臨床もやっていたのですが、データを取り始めて思ったのは、先生方がものすごく非効率的な指導になってしまっている場合がありということです。要は、決まった項目で取る理由というのは、個別には当てはまらないかもしれないけれど、傾向はつかめるので無駄なことをしなくて済むということです。例えば、「どこで起きているのか」「どの時間帯で起きているのか」という、場所の把握に取り掛かりました。そうすると、「登校中は無いが下校中にはある」とか、「先生がいる教室でも起きている」とか、特に「先生がいない時間帯の休み時間、または放課後」に頻度が高い。そうすると、そこを集中的に削りに行けます。要は、時間帯と場所。中学校になると部室などが入ってくる。小学校は、ほぼほぼ廊下と教室です。そういうふうに向向を掴むことで、とにかく先生方の負担を下げにいきたいというのが、やはり調査をやっている側としても思うことです。それと、個別のケースはズレが出てしまうので、そこと合致させつつやっただけだと、分担が出来るかなと思います。

- 抑うつとの関連をみると、やっぱり性的な事が抑うつを上げてしまいます。次に無視・からかいが抑うつを跳ね上げているとはっきり出ていて、暴力とかは見えやすいですが、そんなに抑うつを上げていませんでした。だから、無視やからかいみたいなものが、一番ダメージが大きい。性的なものは人数が少ないのでちょっと置いておいても、よくあるものが実は心理的なダメージが大きいというのが、明らかに出てきました。そうすると、そういったいじめがあった場合には即介入みたいなことが方針として立つのではないかな。そのようにデータを使っただけであればありがたいなと思います。

- アンケートいわゆるデータというと、病院の中で医療安全という部門があって、職員がヒヤリハットということで、気になったことあるいは重大な事案が生じた場合、即座に言えるというふうになっています。そして、医療安全を担当している者が読みます。医療事故につながりそうなものというのは、即電話が来ますので現場に駆け付けることになっています。医療安全の文化として、ミスではなくて「そういうことがありました」という事実を報告してくださいとお願いしています。いじめの問題でいくと、受けた方がどういうふうを感じるのかということ、児童生徒に報告してもらうことになると思います。ですから、そのレポーティングシステムという物を少し考えてあげた方が、アンケートの内容を具体的にしないと子どもたちは答えられないと思います。自分でやっぱり解釈しますので、アンケートは目的をもって、質問紙を作らないと実態が分からないというふうに思います。具体的に、そして低学年なら低学年なりの表現とか図が必要かなと。可能ならば、毎日とは言いませんが定期的に簡単にできるものがあればいいかなと思うし、IT化が進んでタブレットで行うような方法もあると思います。そして、

これは早く介入して欲しいと思っている子どもたちを拾ってあげてほしいと思います。そのようなことを、今後も全国の中で広まってくると思うし、取り組んでもいいのではないかなと思います。

- タブレットがあるとすぐに入れやすいので、集計も勝手にやってくれるので、それがいいですね。
- そういうフォームを作って若い人たちにやってもらおうかなと思っています。つまり、例えば「こういう経験が何回あった」とポンと入れると自動的に集約される表へ出てくる。これで大体1万4千台全て子どもに行き渡りますので、そういうシステム的なアンケートフォームを作れるなら作ってもらいたいと思います。
- 多分それをやって頂くのが早いと思います。そうすると紐づいているのでタブレットが。誰かがすぐわかると思いますし、うちの研究グループも取りだめているデータを統括しようか凄く悩んでいて、今アプリを作っている会社と共同して、そのリスク、「こういうことをされた」と選んでいくとリスクが出て、すぐにこうしたほうがいいみたいな、いろいろなリスク管理できるような形でちょっとデータを入れたりしながら試しています。要は何でもいいので、子どもたちが困ったときにアプリだろうがタブレットだろうがSOSを出せるというか、そこで介入が可能なものに繋がればいいかなと思っています。データの話ばかりで申し訳ないのですが、「学級が荒れている」場合は、裏でいじめの被害が上がります。また、「先生に言ったけれど解決しなかつたいじめ」は、かなり次のリスクが高いです。何十倍化です。次が、「加害者に過去に被害経験があった場合、過去に高頻度の被害を受けている加害者は、高頻度の加害をし続ける」というのは、データ上どうしても出てきてしまいます。学校だと、「被害を受けたことがあるから、やられた方の気持ちは分かるでしょ」という指導をもしかしたらするかもしれませんが、そのようなことはなくて、「やったらやり返す」という高頻度の被害が、高頻度の加害者を誘発してしまうということが、出ています。あと、低頻度加害は高頻度の被害になるのがデータに出てきています。あとは、「無視やからかい」みたいな関係性を切りに行くタイプはやっぱり深刻化しやすい。そういう情報があった瞬間に多分担任だけの一人の力ではどうにも手に負えない話なので、チームでしっかり対応していく、22条の組織ですね。学年などですね。そういうふうの一つでも、学級が今落ち着いてないとか、この前いじめがあったと言われていたけれど解決せずにくすぶっているとか、やっている子は実は過去にやられていたとか、そういう場合には直ぐに全体として対応するというふうにする、おそらく喰い止める確率が上がるかなという気はしています。あと、取ったデータをどこまで公開するのかということが大事です。
- 公開し保護者に返すことで、議論のもとにしてほしいという意図があります。要するに学校の問題ではなくて、社会とか家庭も含めた皆で考える問題としてリーフレット等を作成し、戻す必要があると思います。
- 2年前に磐田市も、協力を得てリーフレットを出しましたよね。

- 多分そうやって公開することによって、皆さんにちゃんと知って頂くというか、自分事として考えていただくというのが、結構大事かなと思います。
- 調査については、毎年続けて、学府でやっています。だけど、そのレポーティングシステムとか、実際にもう少し小さい内容を、先生方が取り上げるというか、認知できるようにならないといけないなと感じます。アンケートフォームについては、もう一度回数というものがやっぱり大きいですね。その辺の所も含めて、常に学校とタイアップして調査をやってみたいと思います。
- 磐田は外国籍児童が多く、外国籍児童にも取っていただきました。日本で初めてだと思いますが、外国籍児童が特有的にトラブルに巻き込まれている訳ではないということが出てきました。要は、問題を起こす子は、日本人でも起こすし外国人でも起こす。起こさない子は起こさない。割合としては全然変わらないと出てきました。マイノリティの問題は凄くあると言われているのですが、磐田や浜松とか既にたくさん入ってきているところは、教育がうまくいっているという感覚をもっていいのではないかなと思います。凄く驚かれます。学校は機能しているという意味で、子どもたちの問題は起きてない。だから、日本語が話せなくても旗振り当番をお願いしてみたり、PTA保護者の活動がちゃんとその家庭を支えていたりするので、子どもがいる外国籍の家庭については、学校が機能しているということがわかりました。
- 今、アンケートを見ましたら、「あなたはわざと仲間外れにしたり無視したりしたことがありましたか」や「この2.3か月の間にあなたのことをわざと仲間外れにしたり、無視したりされたことがありましたか」と具体的に聞いていたり、1度か2度くらい、それから1ヶ月に2.3回とか、週に一度くらいとか、頻度を聞いていたりします。しかし、こういうアンケートを取っているのだけど、読み取りができずに、先生方に見えていないところが実際にあります。だから、以前取ってもらったアンケート内容などを、反すうしながらわたしたちも色々考えなければならぬ。難しいところがありますけれども。けども外国籍の方々については、比較的5、6年前と比べると、実に日本人的になってきたと、表現がおかしいとは思いますが日本の生活に定着をしてきたと思います。認知の力については、これからまだまだ考えていかななくてはなりません。委員の皆さんからも指摘して頂いた内容も常に見ていきたいと思います。ありがとうございました。
- やはりレポーティングはとても大事だと思っていて、「いじめはあるのだよ」ということを、やっぱり社会全体が親御さんも含めて全部が知っているということが凄く大事だと思います。ですから医療安全などからすると、そういったヒヤッとしたヒヤリハットが年間約3000件あるということのある会議とかタウンミーティングに出すと、病院ってそんなに危ないことをやっているのかという話になるのですが、そうではなくてということです。いじめ防止となると、いじめはあってはならないですが、実際には、ありますよという話で、そういう認識というものを子どもたちも親御さんも必要だと思い

ます。そして、ゼロだと叫んでいると、無かったことにしましょうよという方向に行ってしまう。そうならないように、認識をもち対応していった方がよろしいのではないかなと思います。

- 実現性のことは置いて少し思ったことがあるのですが、医療とか工事現場とかの「ヒヤリハット」は、そういう事故を起こしてしまった人が基本は報告する形です。その点から考えると、やはりいじめに関しても先ほどおっしゃった「他の子が勝手な行動をすると嫌だなと思ってしまった、それが続いていくとやっぱり重なって最終的にいじめになってしまうみたいな、そのいじめになりそうという「ヒヤリハット」を本人から報告するみたいなことができる、一番いじめ防止に繋がっていくのではないかなというのを理屈的には感じました。それができるのかどうかというのはそれこそレポートシステムみたいなものが簡単にできるようになれば、「今日、ちょっとこういう友達に対して嫌なことをしてしまった」とか、そういう事が、簡単に先生の方に届くような形が取れると、それに対して先生がケアしてあげることで態勢を整え、ストップできるとか、大きい効果はあるのではないかなと思いました。それが、制度としてできるのかどうかは、今は全然考えてはおりませんが、述べさせていただきました。
- 小学生はやると効果が出てくると思います。小学校の中学年くらいの段階で「相手の気持ちを理解できるようになるからこそわかること」、要は発達的に満たされた力の使い方を教えてあげるといって話になってきます。要は、より嫌なことができる様になったときに、より嫌なことをしないで済む方法という物を学ばせないといけないので、加害者にそのような振り返りみたいなことが、「もしかしたら加害かもしれない」という振り返りを、小学校中学年位から高学年始め位にかけてやるというのはとても面白いし、効果があるのではないかなと今、聞いていて思いました。それとITを使ってみるのもいい方法だと。それを先生方が厳罰化するみたいな資料に使われると困ってしまいますが、そういう内省を促すために「そうか、そうやって嫌なことをしたって何故思ったの」とか、「その時にどうしたら」等、要は知的性を加えたくなった時に別の方法を取れるんだということを、もしくはより良い解決方法を取れるんだということを教えてあげる機会に使ってくれるとすごくいいかなという気がしました。いじめたくなってしまうことは誰でもあるので、それを認めた上で、どうするかという議論をする必要があると思います。
- 本日、委員の皆様から出された意見を、事務局でまとめて、関係機関と連携しながら、各学校の支援につなげていただければと思いますので、今後どうぞよろしくお願い致します。